

住所や世帯に変更が あつたときは届出を

入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届出を忘れずに行つてください。

3月下旬から4月上旬にかけては窓口が特に混み合う時期となります。手続きには時間に余裕をもつてお越しいただきますようご理解とご協力をお願いします。

※転入届、転居届は住所の異動から2週間以内、転出届は転出予定日の2週間前から手続きが出来ます。

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・マイナンバーの通知カード又は個人番号カード
- ・印鑑
- ・前居住地で発行された転出証明書（転入届の場合）
- ・委任状（本人や同一世帯の方以外が手続きをする場合）
- 問合せ 住民生活課

☎ 2940

砂防工事にかかる 住民説明会の開催



平成24年に土砂災害警戒区域の指定を受けた「栄の沢2号川」の砂防工事が行われることとなりましたので、次のとおり住民説明会を開催します。

日時 3月24日(金)18時30分
場所 役場早来庁舎
問合せ 総務課情報グループ
☎ 2511

会場 セイコドーム温水プール
対象 小学生以上の健康な方
(小学生は保護者同伴)
参加料 スポーツ保険料として500円(初回のみ)
※北海道カヌー協会加入者(団体)は無料

講師 北海道カヌー協会強化指定コーチ
持ち物 水着、水泳帽等水泳に必要なもの、印鑑
申込期限 3月14日(火)
申込み・問合せ 安平の森カヌークラブ 多田
メール abira.canoe@gmail.com

※メールでお申し込みの場合は、参加者氏名、年齢、性別、住所、連絡先を明記のうえ送信してください。

安平の森カヌークラブ 力ヌー初心者講習会

初心者を対象としたカヌー講習会を開催します。

日程 3月18日(土)、19日(日)、
25日(土)、26日(日)
時間 10時～12時
(受付9時30分～)

確定申告が始まっています！ 申告書は、自分で作成してお早めに！

平成28年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(金)です。

期限間近になりますと大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告書の手引き」を参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、確定申告書の作成には、「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

ご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

(受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時)

※祝日を除く

※ご利用の電話機によっては、上記ダイヤルにながらない場合があります。

その場合は、☎ 03-5638-5171をご利用ください。(通常の通話料金となります)

※受付時間は変更する場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。